

令和7年度（2025年度）

新入生保護者説明会資料



令和7年1月30日（木）
佐倉市立西志津中学校

【ホームページアドレス】

https://www.city.sakura.lg.jp/school/nishishizu_jh

（佐倉市のホームページからもアクセスできます）

次第

進行：教頭

- 1 校長挨拶
- 2 説明
 - ・ 学校経営方針等について
 - ・ 学校の概要について（教育課程、部活動、学校生活）
 - ・ 健康面、緊急連絡等について
 - ・ 給食、食物アレルギーについて
 - ・ 諸経費の納入と口座振替について
 - ・ 入学式について
 - ・ PTA活動について
- 3 質疑応答
- 4 その他

＊ 入学式までに行っていただくこと

項目		内容	期限
①	制服、体操服、上履きの注文及び購入	12月に配付済みの案内（封筒に入ったもの）を参照し、各自でご注文、お支払いをお願いします。上履き、リボンの色は「緑」です。	まだの方は、早めの注文をお勧めします。
②	ゆうちょ銀行の手続き	自動払込利用申込書（2枚つづり緑色の用紙）に必要事項を記入、押印し郵便局に提出してください。15、16ページを参照してください。	2月28日（金）
③	食物アレルギー調査の提出	食物アレルギーなし	説明会出席 →説明会終了後提出
			説明会欠席 →3月中に提出
		食物アレルギーあり	説明会出席 →説明会終了後面談日程
			説明会欠席 →3月中に面談実施

- 提出していただく用紙などは、12月下旬に小学校にて、お子様を通して配付した封筒に同封されておりますので、ご確認ください。

令和6年度 佐倉市立西志津中学校学校経営方針

1 学校教育目標

『未来を拓く 自己肯定感をもった生徒の育成』

～自立と共生を目指せる 西志津の生徒～

◎未来を拓くとは

互いの価値観を正しく理解して幅広く深く考え、互いを尊重しながら協力し、よりよい社会や幸せな人生を築き上げていく力をもち行動すること

◎自己肯定感とは

日本従来の特徴、良さである「他者との関係の中での自己」としての「自己有用感」・「自己評価・自己受容」としての「長所」や「挑戦心」・「自己主張・自己決定」としての「主張性」を高めることで感受できるもの

◎自立とは

自らの心と体の健康に高い意識を持ち、望ましい生活習慣を身に付け心身を鍛え、夢や希望を持ち自身を向上させる意欲や態度

◎共生とは

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える生き方

2 具体目標

【目指す学校像】

- 生徒も教師も未来に向けて目標をもち、安心して夢を語れる学校
- 一人ひとりに居場所があり、「自分の良さ」を発揮できる安全・安心な学校
- 家庭や地域と連携し、たくましさで自己肯定感をもった生徒を育成できる学校

【目指す生徒像】

- 自他を認め大切にできる、心身ともに健やかな生徒
- 自ら進んで、粘り強く学習活動に取り組む生徒
- 挨拶・返事を意識し、当たり前のことを進んで実践できる生徒

【目指す教師像】

- 明るく心身ともに健康で、教育者としての倫理感・使命感を持ち、生徒・保護者から信頼される教師
- 教科指導・生徒指導等における指導力を身につけ、生徒を認めて伸ばすことができる教師
- 組織として連携を図り、物事を曖昧にせず、相手意識を持ち、迅速に協働する教師

3 経営の理念

(1) 学校は「できないことができるようになるところ」

- 「何が生徒にとってより良いか」を判断の物差しとする。
- 常に生徒を近くで見守り、思いに寄り添い支援する。
- 教師は、自らの使命と責任を自覚し、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援で生徒の安心と自信を育む。

(2) 職員は一枚岩となって生徒の前に立ち続ける

「沈言済の生えない雑相で確連報」

- 職員の笑顔の先に生徒の笑顔がある。職員一人ひとりが「西中プライド」で学校愛をもち、互いを認め合い、正し合い、思い語り、支え合う、風通しの良く安心して職務が遂行できる職場環境づくりに努める。

心理的安全性「話しやすさ・助け合い・挑戦・新奇歓迎」

(3) 昭和99年ではなく令和6年の西中の取組を継続的に発展させる

- 各行事での反省や、保護者アンケートをはじめとする様々な学校評価を分析し、根拠なき前例踏襲を排除することで教育の質的改善を図る。
- 地域を理解し、家庭や地域の声を教育活動に反映する。また、学校の思いや取組の具体を積極的に発信することで、視点を共有し理解を得る。

4 教育目標の重点

(1) 学習指導の充実と学力向上

①授業力向上

- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を展開する
- ・生徒指導の4つの機能を生かしたわかる授業を実践する
- ・「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムを活用した、問題解決型学習を展開する
- ・学習規律を全職員で共通理解し徹底を図る
- ・ICTを毎時間効果的に活用する

②家庭学習の充実

- ・生徒、保護者と目的や視点を共有し、家庭学習を推進する
- ・家庭学習の方法を指導する

③個に応じたきめ細かな対応

- ・校内教育支援教室を活用した既存の学校教育になじまない生徒へ学習の保障及び社会的自立への支援を推進する
- ・一人一台端末の活用等、一人ひとりの特性に合わせた学びを推進する

(2) 全教育活動を通じた、自信を育む生徒指導の充実と豊かな心の育成

①学級経営の充実

- ・一人ひとりを大切に、所属感をもたせ、人権意識に根ざした学級経営を推進する
- ・互いの個性を認め合い、協力し、励まし、支え合える人間関係を構築する
- ・規範意識と自己指導能力の育成を図る

②組織的教育相談体制の充実

- ・教師と生徒の望ましい信頼関係を基本とした、援助希求的態度を育成する
- ・生徒の困り感への迅速な組織的対応を推進する
- ・SC、SSW、訪問相談担当教員を活用し組織的相談体制の充実を図る

③いじめに対する組織的対応

- ・全職員が学校いじめ防止基本方針を正しく理解し、適切に対応する
- ・積極的認知、被害者に寄り添い保護者と連携した丁寧で組織的な初期対応を徹底する
- ・記録は全ての事実を残す
被害者に寄り添うとは保護者を含め手立ての合意を図る一解決とは当該生徒のわだかまりを解き双方の保護者に連絡する一概ね3か月を目安として被害生徒及び保護者に確認の上解消
- ・いじめ根絶のための指導を全教育活動で徹底する。
『アクティブバイスタンダーの育成』

④道徳教育の充実

- ・道徳推進教員を中心とした「考え、議論する」道徳の授業を推進する
- ・全教育活動で多様な他者と協働したり、自然に触れ感動することなどを体験通し、自分を見つめ直す機会を充実させる
- ・西志津中学校区の特色を生かす活動、家庭地域と共に考える道徳のための発信を通した、地域に開かれた道徳教育を実現する

⑤校内教育支援教室を核とした長欠生徒への適切な支援と解消

- ・校内の心理的居場所を確保し社会的自立を支援する
- ・教育機会確保法及び基本方針に則った生徒、保護者への支援の充実を図る
- ・外部資源を積極的に活用する。

(3) 心身の健康への意識向上と安全指導の充実

① 体力の向上

- ・保健体育科を中心に、一人ひとりに目当てをもたせ、それに応じた取組を支援する。

②保健指導の充実

- ・養護教諭を中心に心身の健康への意識高揚を図る。
- ・養護教諭、保健体育科、生徒指導部で連携し心の健康に対する意識の高揚を図る。

③食育の推進

- ・栄養士を中心に食と健康への関心と理解を高める。
- ・学校給食を通じて、千葉県や佐倉市の特色について理解を深める。

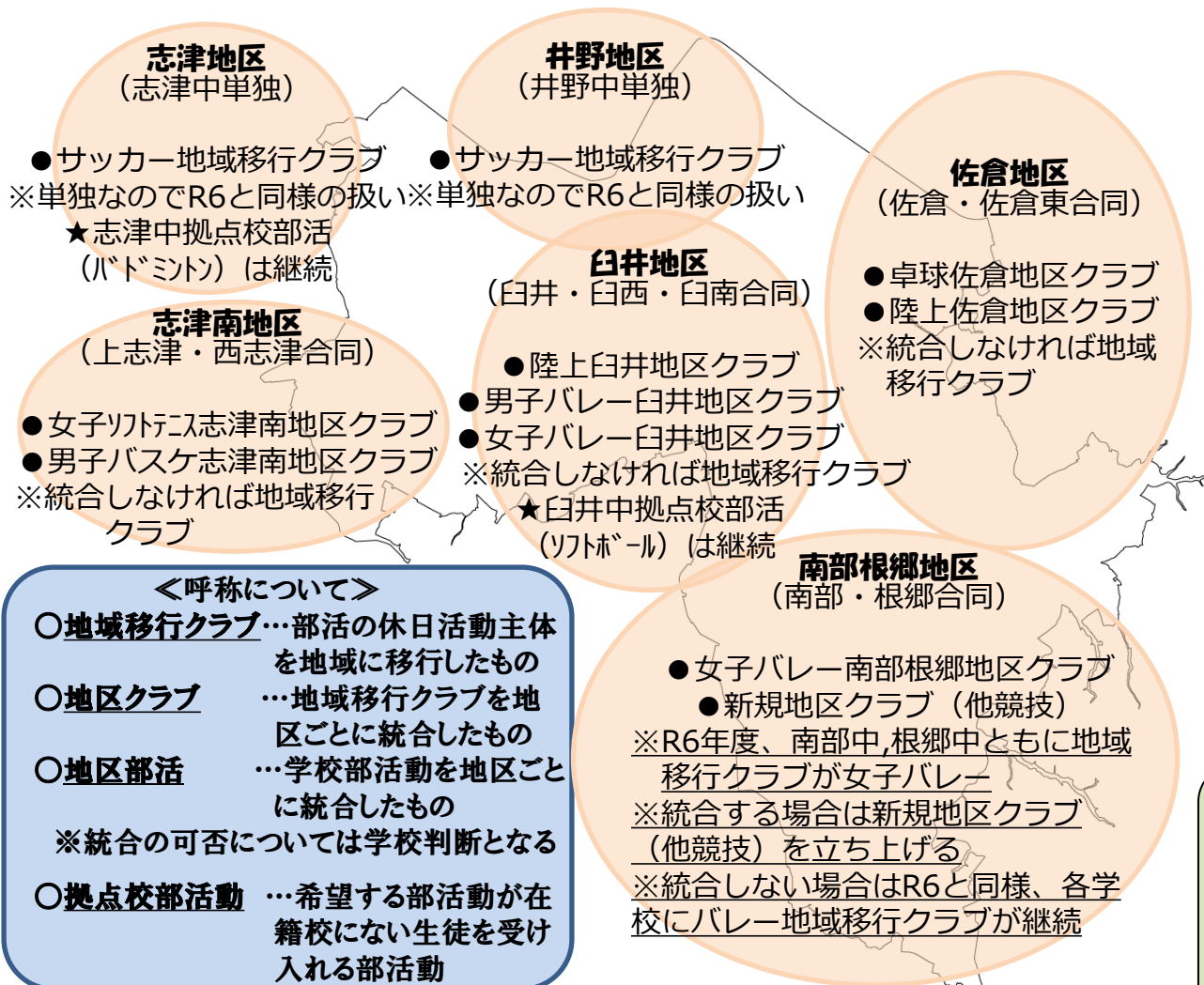
④安全指導の徹底

- ・養護教諭を中心に、感染症対策の取組を、学校医等の意見を参酌し推進する
- ・食物アレルギーへの理解を深め、事故発生時には迅速かつ適切に対応する
- ・自然災害や通学路の危機意識を強くもち、高い危機管理意識で生徒を守ると同時に、日常の安全指導を通し、生徒の「自助」「共助」能力を育成する。
- ・熱中症予防等生徒の安全を守るため、活動の開始と終了の健康の確認、適切な水分補給、気候に応じた服装などの指導の徹底を図る。

地区割のイメージ図（R7予定）

※R6の地域移行クラブが継続し、
地区ごとに統合した場合の想定図

時期：令和7年度新人戦からを想定しているが、状況に応じて令和7年4月からの統合も可



○左図の地区において、部員数等、各校の実情に応じて地域移行クラブや部活動を**統合**することができる

※地区で統合するか、学校単独で部活動、地域移行クラブを存続するかは学校判断

○地区クラブ・地区部活については、**同地区内**において、**他校からの参加が可能**となる

○地区部活の大会参加については、既存の「拠点校部活動」と同じ扱いで登録する。既存の拠点校部活動は、「在籍校に希望する部活動がない場合」という条件が付くが、地区部活には当てはまらない(当該校それぞれに「部活動」を存続したままの統合〔地区部活の立ち上げ〕が可能)

※大会参加における団体名称は「佐倉市○○地区」となる予定

【地区クラブ、地区部活推進の意義】

子供たちの活動の機会の拡大と今後の活動の場の存続を目的としている。統合する枠組みを整理することで、生徒数減少による廃部や休部といった状況を防ぐことが期待できる。

【令和6年度の学校の概要について】

1 各教科

(1) 各学年の授業時数（年間）

	必修教科									道徳	学級活動	総合的な学習	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語				
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

- ・ 1時間の授業時間は基本50分間です。
- ・ 1年35週として時数が設定されています。（例：105時間÷35週＝3 ←1週間に3時間）

(2) 時程表

R6 平常日課表		
朝読書	8:10	～ 8:20
朝会	8:20	～ 8:25
①	8:35	～ 9:25
②	9:35	～ 10:25
③	10:35	～ 11:25
④	11:35	～ 12:25
給食	12:40	～ 13:00
昼休	13:00	～ 13:15
清掃	13:20	～ 13:30
⑤	13:40	～ 14:30
帰会	14:35	～ 14:50
⑤	13:20	～ 14:10
⑥	14:20	～ 15:10
帰会	15:15	～ 15:30

R6 短縮日課表		
朝読書	8:10	～ 8:20
朝会	8:20	～ 8:25
①	8:35	～ 9:20
②	9:30	～ 10:15
③	10:25	～ 11:10
④	11:20	～ 12:05
短学活	12:10	～ 12:25
給食	12:40	～ 13:00
昼休	13:00	～ 13:15
清掃	13:20	～ 13:30
⑤	13:40	～ 14:25
⑤	13:20	～ 14:05
⑥	14:15	～ 15:00

入室完了・・・8:05

着席完了・・・8:10

左の時程表は令和6年度のものであります。

(3) 二期制の導入

- 本校では二期制を取り入れています。10月中旬を区切りとして、前後期を定めています。
- 授業内容の充実及び授業時数の確保と学力向上を目指して、教育課程の工夫に努めます。

(4) 教科担任制

- 教科ごとに先生が変わります。道徳科と学級活動については、学級担任が指導します。
- 総合的な学習の時間は、学級担任や学年職員を中心に指導します。

(5) 総合的な学習の時間

- 「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」と「学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」をねらいとしています。
- 本校では、「調べる力」「人の話を聞く力」「調べたことをまとめる力」「調べたことを発表する力」「学んだことを実践する力」を身につけられるよう、いろいろな取り組みを行っています。令和6年度は1年次で「佐倉学」の学習を行っています。

(6) 定期テスト

- 1年間で4回、学校全体で試験があります。これは、それまでに学習したことがどのくらい身についたかを確かめるものです。試験2週間前には、範囲が発表されます。4日前からは諸活動（部活動や委員会活動など）が停止となり、朝や放課後の時間が学習に向けられるようになります。
- 5教科(国語、数学、英語、理科、社会)を2日間で実施しています。（公立高校の学力検査も2日間で実施しています）
- 第2回と第4回の定期テストでは「技術・家庭」「保健体育」も実施します。

2 特別活動

- ・学級活動…学級を中心とした活動(学級会など)です。
 - ・生徒会活動…生徒の自治的な日常活動及び生徒会行事などです。
 - ・学校行事…学校が企画する儀式的・体育的・文化的・奉仕的・旅行的な行事などです。
- ※部活動…1年生から3年生までの希望者が参加して活動しています。

(1) 学級活動【学級での生活・学業の充実向上に関すること、健康安全、進路学習など】

- 学校生活で一番長い時間過ごしている学級内での活動について、学級担任の指導・援助のもと話し合ったり、活動したりするとともに、人間としての生き方について学んでいきます。

(2) 生徒会活動【生徒総会、生徒会役員選挙、新入生歓迎会、日常の委員会活動 など】

- 生徒の自主性や社会性を伸ばしたり個性を伸ばしたりすることを目的として、生徒会本部や各委員会が活動しています。小学校の児童会の発展的なものです。学校生活の充実や改善、向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整、学校行事への協力などの活動を行います。
- 学校行事に生徒の活動を多く組み入れて、生徒が中心となる学校生活を送らせたいと考えています。

(3) 学校行事

- 教室での学習ばかりでなく、生活に潤いとメリハリをつける意味で、学校行事があります。校外学習・修学旅行などの旅行・集団宿泊的行事が各学年に一つずつ計画されています。

- これらの行事で集団と自分とのかかわりを体験して、個性を伸ばすことや、集団の力のすばらしさとともに協力をする事、集団としての規律を守ること等を知り、人間としての生き方についての自覚を深めていきます。

	令和6年度の主な学校行事 ※…生徒会行事
4月	入学式、*新入生歓迎会、授業参観、保護者会
5月	体育祭、*生徒総会、教育相談
6月	第1回定期テスト、進路説明会、校外学習(1,2年)
7月	修学旅行(3年)、印旛郡市中学校総合体育大会等 三者面談(3年)、保護者面談(1,2年)
9月	第2回定期テスト、*生徒会役員選挙
10月	教育相談、進路説明会、やまぶき祭(合唱コンクール)、授業参観、ミニ集会
11月	三者面談(3年)、保護者面談(1,2年)、第3回定期テスト
12月	校内書き初め練習会、面接指導(3年)
1月	新入生保護者説明会
2月	第4回定期テスト(1,2年)、*予餞会
3月	卒業式、保護者会、修了式

◎令和7年度の年間行事予定は、本校入学後配付する予定です。

(4) 部活動

生徒の体育的・文化的な個性及び自主性の伸長を図り、広い意味での生徒指導の一環として全職員の共通理解の上に立って、生徒の自主的活動を尊重しています。

<実施部活動>

体育系	野球	サッカー	陸上競技
	ソフトテニス(女)	男子バスケットボール	女子バスケットボール
	バドミントン	男子バレーボール	女子バレーボール
	剣道		
文科系	吹奏楽	美術	

①部活動の加入及び退部

- ・各部活動への入・退部は、生徒の自由意志で保護者の同意に基づいて認められます。なお、その際には学級担任や顧問の助言を受け、入部・退部届を顧問に提出します。
 - ・4月に仮入部期間があります。また、入部当初の活動時間について考慮します。
 - ・5月に部活動保護者会を行います。活動の方針、ユニフォームや用具などの購入、休日や長期休業中の活動など各部の顧問よりお知らせします。
- ※部活動で必要と思われる道具等を急いで購入する必要はありません。

②活動時間

- ・部活動ガイドラインに則り、平日は最大2時間、土休日は最大3時間としています。ただし、大会のときはその限りではありません。なお、朝練習は実施しておりません。

③最終下校時刻(令和6年度)

- ・年間を通して16:30としています。

【生活について】

1 中学校生活について

現在生活している小学校では、学級担任の先生が一日中そばにいて、いろいろな場面で指示を出し、面倒を見たりしていると思います。

中学校も、環境的には小学校とほとんど変わりませんが、これからは人の指示を待って行動するのではなく、生徒が自分で考え、自分で判断する力を育てていきたいと考えています。

また、学校は多くの人々が生活している社会です。ルールもありますし、一人一人が社会の一員としての役割や責任を持っています。そこで、学校生活のいろいろな場面を通して「人として大切なこと」すなわち「場に応じた挨拶や礼儀」「自分の役割や責任を果たす」ことを身につけさせたいと考えています。

2 めざす生徒像について

本校では、2 ページに記載してあるような「めざす生徒像」を掲げ、生徒の指導にあたっています。

現代社会は激しく変化しており、先行き不透明です。しかし、どんなに社会が変化しようとも変わらないものがあります。それは、豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心、生命や人権を大切にすること、自然を愛する心、社会上のルールの習得などです。こうしたものを生徒たちに培うことは、いつの時代であろうとも大切にされなければなりません。そのためにも、本校ではボランティア活動、進路学習や修学旅行での体験学習、校外に出て行う班活動のある校外学習、合唱や芸術鑑賞会などの文化交流などの活動を取り入れます。

3 カウンセリングルームについて

一人一人の生徒が、毎日楽しく学校生活を過ごすことができれば一番良いのですが、毎日の生活の中でいろいろな悩みを抱えたり、時には不適応を起こしたりすることもあります。そのような生徒のために、カウンセリングルームを設置しています。週1日、スクールカウンセラーが来校しています。生徒だけでなく、保護者からの子育てに関する相談も受け付けています。どうぞお気軽にカウンセリングルームへいらしてください。

4 服装等について

本校では、見た目が清潔で、誠実でさわやかな印象を与えるような服装、場所や活動にふさわしい服装を心がけさせたいと考えています。詳細については以下のとおりです。

<制服>

- ① 西志津中学校オリジナルの標準服（上着、ベスト、ネクタイ、リボン、ズボン、スカート、ワイシャツ、ブラウス）とする。
- ② ワイシャツ、ブラウスは、白の無地です。
- ③ 名札は校内でのみ着用します。

<防寒着>

- ① 防寒着としてコート（華美でないもの）や部活動で指定されたウィンドブレーカー等を着用してもかまいません。
- ② セーターを着用するときには、防寒着として制服の下に着用させてください。（華美でないもの）

- ③ 防寒具として手袋、マフラー、ストッキングを着用してもかまいません。

< ジャージ >

- ① 清掃、作業、体育時、部活動などのときに着用します。
② 名札は左胸、右腰下（ポケット）に指定のものを縫い付けてください。
（体操服も同様です。）

< 靴 >

- ① 登下校時の靴は特に指定していませんが、体育時のものと共有するので運動靴とします。
② 上履きは指定の物（学年色→糸）を購入し、かかとと靴の中に記名してください。

< 頭髪 >

- ① 男女とも清潔で学習や運動がしやすい髪形にします。前髪が目にかからないようにしたり、長髪の場合はゴムやピンでとめます。

< その他 >

- ① 通学カバンは、特に指定していません。
② ピアス、ネックレスなどの装飾品やマニキュア、口紅などの化粧はしないように指導しています。
③ 学校生活に不必要な物は持ってこないよう、ご家庭でもご指導をお願いします。
④ 学校に現金を持ってくる場合は、登校後速やかに担任または顧問に提出するようにお願いします。
⑤ 制服につける名札は、入学式までに学校で用意します。

4 給食について

- ・調理業務委託・自校調理方式です。
- ・令和7年度は174回の実施を予定しています。給食回数は給食の集金額から1回あたりの給食の栄養価を確保できるように、市内中学校でできるだけ同じ回数の提供となるように調整しています。
- ・給食当番の週末には白衣、帽子等を持ち帰ります。洗濯、アイロンがけをして月曜日に持たせてください。
- ・給食の内容は、主食(米飯、パン、麺類等)、主菜、副菜、牛乳(デザート)です。
- ・給食費については学年の諸経費と合算して、ゆうちょ銀行から引き落としさせていただきます。
- ・令和6年度の給食費は6,000円×11か月＝年間66,000円でしたが、令和7年度の給食費につきましては入学後、改めて文書でお知らせいたします。

・給食のための「食物アレルギー調査」について

12月に配布済みです。黄緑色の用紙です。記入して提出してください。

特に食物アレルギーがない場合・食物アレルギーがあっても特に除去食を希望しない場合

- 説明会に出席される方→ 用紙に記入し、提出してお帰りください。
- 説明会を欠席される方→ 用紙を記入し、入学式に学級担任に提出してください。

食物アレルギーがあり、除去食を希望する場合

- 説明会に出席される方→ 説明会終了後、栄養士にお声かけください。
- 説明会を欠席される方→ 3月7日(金)までに、栄養職員 程野^{ほどの} まで電話でご連絡ください。

【保健・緊急連絡等について】

1 登校前の健康観察

毎朝、登校前にお子様の健康観察をお願いします。体調不良などがあるときは、無理をして登校させることがないようお願いします。

2 感染症による出席停止

・下記の感染症と診断された場合は出席停止となりますので、学校までお知らせください。

【学校で注意する感染症例】

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・咽頭結膜熱・結核など

・登校再開する際には、次の書類を登校時に持参していただく必要があります。

① 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ … 「療養報告書」

*保護者に記入していただく書類です。

② 百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・咽頭結膜熱・結核など …

「登校許可証明書」

*医療機関に記入していただく必要がある書類です。

*溶連菌感染症・感染性胃腸炎・マイコプラズマ感染症・手足口病などの感染症は、医療機関では出席停止と言われない感染症ですが、中学校では学校長の判断により出席停止とする場合があります。その場合は、「療養報告書」が必要となります（様式が①と異なりますのでご注意ください）。

*上記の書類は、西志津中のホームページよりダウンロード可能です。

3 日本スポーツ振興センター

・学校管理下での負傷等で治療を受けた場合、治療費などが決められた範囲内で支給されます。全員加入をお願いしています。学校管理下での負傷等で受診した場合は、必ず学校にお知らせください。

＜申請から給付までの流れ＞

① 学校管理下での負傷等での治療には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先されます。支払い時に受給券は使用せず3割負担の額で支払いをしてください。

窓口負担が1500円以上かかった場合に、申請の対象になります。

*1500円未満の場合は、受給券を使用してください。

② 学校から申請に必要な書類をお渡しします。書類が揃いましたら、学校へ提出してください。（ご家庭で記入していただく「口座振込依頼書」も同封します。）

③ 学校から申請し、審査を通ると保険診療による医療に要した総額の4割にあたる額が支給されます。申請から2～3か月後にご指定いただいた口座へ振り込まれます。

4 健康診断の結果

・特に異常がない場合は、健康診断終了後に「健康の記録」にてお知らせします。
・疾病異常等があった場合は、個別にお知らせをしますので、速やかに医療機関を受診していただき、お子様の健康管理にご協力ください。（歯科健診の結果のみ全員配付いたします。）

5 保健室からのお願い

- ・けがや病気等で、至急家庭に連絡を要する場合がありますので、連絡がつく緊急連絡先をお知らせください。また、**連絡先が変更となった場合は、速やかに学校へご連絡ください。**
- ・保健室での手当ては、けがをした当日のみです。翌日からはご家庭でお願いします。
- ・保健室では原則として内服薬は出せません。必要な場合は、飲み方等をお子様と確認した上で、持参させてください。
- ・体調不良の場合、保健室で原則 1 時間休養とします。回復しない場合は、早退し受診または自宅で休養をとるようにお願いします。
- ・中学生期は心身ともに大きく成長する時期です。健康上の心配や不安なことがありましたら、保健室までご連絡ください。

【諸経費の納入と口座振替について】

- (1) 年間必要諸経費（副教材費、給食費、旅行積立費、教科外の諸経費など）はゆうちょ銀行の各支店の保護者の口座より、5月から2月までの10回に分けて、自動で引き落とされます。詳しい内訳は、入学後にお知らせします。
- (2) 1回の振替手数料が10円かかります。
- (3) 手続きの流れは以下のとおりです。

- ①ゆうちょ銀行に口座があることを確認する。（口座がない場合は新規開設をお願いします。）
- ②12月下旬に小学校で配付した「自動払込利用申込書」（2枚つづり緑色の用紙）に、記入例をもとに必要事項を記入する。
- ③記入した申込書を、近くの「ゆうちょ銀行」「郵便局（貯金窓口）」へ、

2月28日（金）までに提出する。

持参するもの

通帳、届出印、名義人の身分証明書（マイナンバーカード、保険証、運転免許証など）

※集金関係で学校に提出するものではありません。

（後日、手続き完了の通知書がゆうちょ銀行から学校に送付されます。）

(4) 引き落とし日は毎月6日（再振替20日）です。6日・20日が土曜日・日曜日・祝日に重なった場合は、休み明けが引き落とし日となります。残高不足にならないようご注意ください。ただし、土日祝日と重なる場合は変更することがあります。

(5) 月ごとの集金額（令和6年度のものです。）

	給食費	教材費等	学年学級費	生徒会費	PTA会費	合計
5月	12,000	2,800				14,800
6月	6,000	2,800	720	1,440	3,000	13,960
7月	6,000	2,800				8,800
8月	6,000	2,800				8,800
9月	6,000	2,800				8,800
10月	6,000	2,800	720	1,440		10,960
11月	6,000	2,800				8,800
12月	6,000	2,800				8,800
1月	6,000	2,800				8,800
2月	6,000	2,800				8,800
合計	66,000	28,000	1,440	2,880	3,000	101,320

○学年・学級費…月額200円（学年費120円、学級費80円）

○生徒会費………月額200円

○旅行費…令和6年度より積み立ては行わず、旅行業者に直接支払うようになりました

記入例

自動払込利用申込書

自払申込

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 私は下記の払込金を次により自動払込みにによって支払うこととしたいので依頼します。
 私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。
 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。

御確認ください



記入してください

押印してください

お申込人(口座名義人)	おところ	郵便番号 (-)									
	おなまえ	フリガナ									
	日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 自宅									
	記号番号	記 号 番号(8桁未満の場合は右詰めを記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください。)									

通帳に記載のある方のみご記入ください。

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

払込先	加入者名	佐倉市立西志津中学校			
	口座番号	10520-37080261			

学校名と口座番号は予め記入してあります。

払込金の種別	該当の項目にレ印をつけてください。	☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☐ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34
	☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税金 35	
	☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☒ 30	
	☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会費 33		

払込開始月 2025 年 5 月から(※) 払込日 毎月 6 日 (再払込日 20 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。
 ▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者	おところ	郵便番号 (-)									
	おなまえ	フリガナ									
	日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 自宅									

備考欄にお子様のお名前を記入してください。

備考										

日附印

印鑑照合

受付

(1枚目)

(取扱店→受持貯金事務センター)

チ 30170(2022.11・TPN)

ゆうちょ銀行

2月28日(金)までに手続きをお願いします。

【入学式について】

(1) 日時

令和7年4月9日(水)

8:20~8:40 学級編制発表、受付

9:30~ 開式

※新しい学級については、生徒昇降口に掲示します。

下駄箱や教室の場所は、本校教職員が案内します。

(2) 場所 本校体育館

(3) 入学式に持ってくる物

- ・筆記用具
- ・上履き
- ・少し大きめのかばん(教科書を配付します)

・入学通知書(佐倉市教育委員会から各家庭に届いているA4版文書)

→ お子さんに持たせてください。→ 式前に、各教室で回収いたします。

- ・防災頭巾(小学校で使用していたものでかまいません)

(4) 入学式までに準備する物

制服、体操服、ジャージ、カバン、通学靴、上履き

※各教科のノートは、授業が始まってから教科担任が説明します。

※小学校で使用しているソプラノリコーダーは、中学校(音楽)でも使用します。